

環境と健康



10月4日、「平成28年度環境啓発ポスター・標語コンクール選考委員会」が公衆衛生会館で開催され、入選作品77点(ポスター38点、標語39点)が選定されました(入選作品は2面参照)。

◆内田委員長(ポスター) 今年もまた、広島県内各地の小中学生の皆さんの素晴らしい作品に出会えて、楽しく充実した選考を務めさせていただきました。作品の視点も、少しずつですが、新しい題材へと広がっていき、新鮮さを感じました。また同じような題材でも、地域や学年によ

り、昨年に引き続き、県内24公衛協が募集を行ったところ、小学校226校、中学校58校が参加して、3万6732点(ポスターは1万4611点、標語は2万2121点)の作品が集まりました。これらの作品は各公衛協で選考され、ポスター293点、標語350点が当協会に推薦されました。

平成28年度環境啓発ポスター・標語コンクール

小中学生から3万7千点の応募

「私たちが暮らす地球を守る」と。県内24公衛協が募集を行ったところ、小学校226校、中学校58校が参加して、3万6732点(ポスターは1万4611点、標語は2万2121点)の作品が集まりました。これらの作品は各公衛協で選考され、ポスター293点、標語350点が当協会に推薦されました。

◆森嶋委員(標語) 今年も豊かで鋭い感性をもち、思ったことを素直に表現した多くの標語に出会いました。身の回りのさまざまな光景や日々の暮らしが表現され、また、地球の恵みに対する感謝の気持ちと思いやりが素直に表れており、作品に込められた子どもたちのメッセージは共通して謙虚です。ともあれ、表現されているのは子どもたちが望む「住みたい地球」です。未来を担う子どもたちに、少しでも良い形で地球を残すための努力をしなければと思います。



◆東海委員(標語) 力作ぞろい、楽しく読ませていただきました。ここの特徴は「家庭での会話」を感じさせる作品が多かったことだと思います。親子で普段こんなことを話しているのかな、と想像しながら選びました。環境問題は、とても身近で目の前にある課題です。このコンクールを機に、親子でもっと環境や省エネについて話し、「こんなことしちや、いけんよね」「気を付けようね」と皆で行動に移す取り組みを広げてもらいたいと思います。

◆高尾委員(標語) とても嬉しく、また驚いたことは、本当にたくさんさんの良い作品があったことでした。子どもだけでなく、生徒を指導された先生や学校の熱意にも感謝いたします。作品は、低学年では子ども心の声や素直に表わされていることに感心しました。学年が上がると環境を学習したのだから、わかる標語が増えてくるのも面白い発見でした。自分の言葉で書いている

◆福田委員(ポスター) 作品はどれも、その年代ならではの感性や興味が表れていました。ポスターは絵画とは違い、絵の表現だけでなく、キャッチコピーも大切です。漢字や英語を正確に書くことも求められます。ごみやリサイクル、節水節電などがテーマが集中する中で、見る人の足を止め、考えさせる作品には独自の工夫が見られました。作品制作に取り組む中で、大小の環境問題に目を向ける機会となったことで

◆西村委員(ポスター) このたび、初めて選考に参加しました。県内各地から推薦され、ずらりと並べられたカラフルで素晴らしい作品の数々に、子どもならではの感性やアイデアが満載で、環境保全に対する前向きな姿勢に感動しました! 作品一枚一枚に込められた、地球環境に対する「やさしい気持ち」や「問題意識」が伝わってきて、ポスターのキャッチフレーズに込められた想いや、絵を描いている姿を想像しながら、楽しく選考しました。

◆松井委員(ポスター) 今年も子どもたちが素敵なポスターを応募してくれました。県内の市町村公衛協の審査を通過した293点の作品を拝見しました。年齢が上がる技術が高くなる傾向はありますが、年齢水準を超えた作品もあり、楽しく審査しました。自然保護、廃棄物削減、地球温暖化など訴求するテーマも多様で、感性豊かな力作ぞろいのため、選考は非常に苦労しました。この

来を見据えた活動の在り方を新たなキーワードで表現したものが多く、昨年からより歩を進めたように思いました。子どもたちの純粋な言葉には不思議な説得力があります。人々はその呼びかけに応えなければなりません。

取り組みが子どもたちの環境を考える契機となり、具体的な行動につながることを期待しています。

なと感じられる標語が私には好きです。来年もまた、素晴らしい作品を期待しています。

きんせんか 琴線歌

平成22年5月に開かれた世界保健機関(WHO)総会において「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択されました。

お酒は生活に豊かさや潤いを与え、その伝統と文化は生活に深く浸透しています。不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。アルコール健康障害は本人の健康の問題

であるのみならず、家族への深刻な影響や、飲酒運転やDVなどの重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。このため、平成26年6月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されました。この法律は、アルコール健康障害対策に関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務などを明らかにしたものです。

アルコール健康障害対策について

健康の問題であるのみならず、家族への深刻な影響や、飲酒運転やDVなどの重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。このため、平成26年6月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されました。この法律は、アルコール健康障害対策に関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務などを明らかにしたものです。また、国は平成28年5月に「アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進



一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~ 広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)

TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520

基本理念 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~

私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。

